

**平成31（2019）年度  
大阪教育大学大学院連合教職実践研究科  
スクールリーダーシッププログラム募集要項  
（履修証明プログラム）**

**1 趣旨**

大阪教育大学大学院連合教職実践研究科（以下、「当研究科」という。）では、学校現場のニーズや教育課題に対応し、これからのスクールリーダーとして求められる資質や力量を強化することを目的として、当研究科が開設する授業科目により履修証明プログラムを編成し、平成31（2019）年4月に開設します。

「履修証明プログラム」とは、社会人等の学生以外の者を対象とした教育プログラムで、修了者には学校教育法の規定に基づく履修証明書が交付されます。

なお、履修証明プログラムの履修生として入学が許可されると同時に当研究科科目等履修生としての身分を有することになり、修得した単位は科目等履修生として修得したものとして取扱います。

**2 履修資格**

本プログラムを履修するためには、教育職員免許法（昭和24年法律第147号）に定める教員免許状を有する者（2019年3月31日までに取得見込の者を含む。）であって、次の（1）から（7）のいずれかに該当することが必要です。

教員免許状を有する者とは、幼稚園、小学校、中学校、高等学校、養護教諭のいずれかの教諭の専修免許状もしくは一種免許状を有する者、又は現職教員等で、幼稚園、小学校、中学校、高等学校、養護教諭のいずれかの教諭の二種免許状を有する者とします。

さらに、（1）～（7）のいずれかに加え、3年以上の勤務経験を有する現職教員等であることが必要です。

- （1） 大学を卒業した者（2019年3月31日までに卒業見込みの者を含む。）
- （2） 学校教育法（昭和22年法律第26号）第104条第4項の規定により学士の学位を授与された者（2019年3月31日までに授与される見込みの者を含む。）
- （3） 外国において、学校教育における16年の課程を修了した者（2019年3月31日までに修了見込みの者を含む。）及び外国の学校が行う通信教育により当該外国の学校教育における16年の課程を修了した者（2019年3月31日までに修了見込みの者を含む。）
- （4） 外国の大学その他の外国の学校（その教育研究活動等の総合的な状況について、当該外国の政府又は関係機関の認証を受けた者による評価を受けたもの又はこれに準ずるものとして文部科学大臣が別に指定するものに限る。）において、修業年限が3年以上である課程を修了すること（当該外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該課程を修了すること及び当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって文部科学大臣の指定を受けたものにおいて課程を修了することを含む。）により、学士の学位に相当する学位を授与された者（2019年3月31日までに修了見込みの者を含む。）
- （5） 専修学校の専門課程（修業年限が4年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。）で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者（2019年3月31日までに修了見込みの者を含む。）
- （6） 文部科学大臣の指定した者（昭和28年文部省告示第5号参照）
- （7） 本学連合教職大学院において、個別の入学資格審査により、大学を卒業した者と同程度の学力があると認められた者で、2019年3月31日までに22歳に達する者

注1 出願資格(6)に該当する者は、次に掲げる者等です。

- ①教育職員免許法(昭和24年法律第147号)による幼稚園、小学校、中学校、高等学校の教諭もしくは養護教諭の専修免許状又は1種免許状を有する者で22歳に達した者
- ②旧国立養護教諭養成所設置法(昭和40年法律第16号)による国立養護教諭養成所を卒業した者で、教育職員免許法による中学校教諭もしくは養護教諭の専修免許状又は1種免許状を有する者
- ③旧国立工業教員養成所の設置等に関する臨時措置法(昭和36年法律第87号)による国立工業教員養成所を卒業した者で、教育職員免許法による高等学校教諭免許状及び3年以上教員として良好な成績で勤務した旨の実務証明責任者の証明を有する者

注2 (7)の者は、別途出願資格審査が必要な場合があるので、第1次出願予定者は2019年3月12日(火)まで、第2次出願予定者は2019年6月28日までに必ず申し出て、出願資格の詳細を確認すること。

(※第1次、第2次出願期間については次項「8 出願期間等」を参照してください。)

注3 「3年以上の勤務経験を有する現職教員等」とは、国公立の幼稚園(幼保連携型・幼稚園型認定こども園を含む)・小学校・中学校・高等学校・義務教育学校・中等教育学校・特別支援学校で現在勤務している常勤の方(任用の期限を付さない常勤講師を含む。)又は都道府県もしくは市区町村の教育委員会及び国公立の教育センター等において指導主事として現在勤務している方で、2019年3月31日までに3年以上の勤務経験を有する方とします。ただし、2019年3月31日以前に退職する予定の方を除きます。

- ・1か月未満の場合は1か月として計算します。
- ・休職期間(育児休業、国際派遣等も含む。)は、経験年数に算入しません。
- ・経験年数は、入学願書の職歴欄により確認します。

### 3 プログラムについて

別紙「プログラムシラバス」を参照のこと

### 4 履修期間

2019年4月から2021年3月までの最大2年間

※第2次出願予定者は、2019年10月から2021年3月までの最大1.5年間

※プログラムシラバスを参照のこと

学 期：前期(4月1日～9月30日)、後期(10月1日～3月31日)

### 5 授業時間

当研究科では、主として次の時間割のうち、第6時限及び第7時限で授業を実施しますが、一部の授業では以外の時間帯や場所で実施することもあります。

また、土曜日及び夏季期間を用いて集中講義として開講することもあります。

時限	授業時間(90分)
1	8:50~10:20
2	10:35~12:05
3	12:55~14:25
4	14:40~16:10

時限	授業時間(90分)
5	16:25~17:55
6	18:00~19:30
7	19:40~21:10

### 6 プログラム受講場所

大阪教育大学天王寺キャンパス

大阪市天王寺区南河堀町4-88

JR環状線「寺田町駅」下車 徒歩約5分

近鉄南大阪線「阿部野橋駅」、JR・大阪メトロ「天王寺駅」下車 徒歩約10分

※一部の授業科目では、他の場所で実施する場合があります。プログラムシラバスをご確認ください。

## 7 履修証明書の交付

プログラムシラバスに定める修了要件を満たした者に係る履修証明プログラムの修了認定は、当研究科運営委員会の議を経て、学長が行います。履修証明プログラムを修了した者には、学校教育法の規定に基づく履修証明書を交付します。

## 8 出願期間等

### 第1次

2019年3月11日(月)～3月15日(金)

### 第2次

2019年7月29日(月)～8月 2日(金)

## 9 出願手続

### (1) 提出書類等

書 類 等	摘 要
ア 受 講 願 書	本学所定の用紙を使用し、必要事項を記入したもの
イ 最 終 出 身 校 の 卒 業 ( 修 了 ) 証 明 書	出願資格を確認できるもの 卒業(修了)予定者は、卒業(修了)見込証明書
ウ 最 終 出 身 校 の 成 績 証 明 書	出身大学の学長・学部長又は出身学校長が作成し厳封したもの
エ 教 育 職 員 免 許 状 授 与 証 明 書 又 は 在 職 証 明 書	免許状の授与を受けた都道府県教育委員会が発行したもの 教育職員免許状取得予定者は、出願時に取得見込み証明書を提出し、教育職員免許状取得後に教育職員免許状授与証明書を提出すること。 勤務経験を有する現職教員等は、教育職員免許状授与証明書に代えて在職証明書(様式自由。)の提出が可能です。
オ 検 定 料 支 払 い	検定料(9,800円)を出願期間内に次のどちらかの方法によりお支払いください。 ①本学指定の振込用紙を使用し、銀行窓口にて振込みの上、願書の裏面に入学検定料振込金証明書(大学提出用)を貼付してください。 なお、振込手数料はご負担願います。 ※ゆうちょ銀行及びATMでの振込みはできません。 ②以下の(2)出願書類提出先において、現金支払いができます。 出願書類一式を持参いただいたうえでお願いします。
カ 結 果 通 知 返 送 用 封 筒	合否結果を郵送するための返送用封筒(郵送料として372円切手を貼付し、宛先人と住所を明記した長形3号封筒)

### (2) 提出方法

志願者は、出願書類等を一括し、出願期間中に下記窓口へ郵送または持参してください。

[出願書類提出先]

〒543-0054 大阪市天王寺区南河堀町4-88 大阪教育大学天王寺地区総務課大学院係

TEL (直通) TEL (06)6775-6634 FAX TEL (06)6775-6633

[窓口取扱時間] 13時00分～21時00分

## 10 選 考

選考は、当研究科運営委員会による書類審査を経て、履修の可否を学長が決定します。

### 11 合格通知

合格通知は、郵送で送付します。

(第1次出願分については、2019年3月22日(金)頃の予定、第2次出願分については9月末頃の予定です。)

### 12 入学料及び授業料

入学料及び授業料は、指定の期日までに納入してください。期日を過ぎても納入されない場合は、入学を辞退したものとみなします。(合格者には詳細を別にお知らせします。)

(1) 入学料 28,200円

(2) 授業料 1単位につき 14,800円

※履修を承認されたプログラムを構成する授業科目の履修に対する許可は、受講願書に記載された履修計画に基づき、履修年度単位で行いますので、2019年度に履修する科目の授業料総額を納入してください。(プログラム受講承認後の部分履修は認められません。)

※在学中に授業料の改定が行われた場合には、改定時から新授業料が適用されます。

※上記記載の金額は、2019年度入学者の金額であり、2020年度入学者については変更される場合があります。

※上記に加え、必要に応じて教材費その他の受講に必要な費用を負担する場合があります。

### 13 留意事項

出願に当たっては、次の留意事項を熟知しておいてください。

①履修証明プログラムの履修にあたっては、本学の諸規程を順守する必要があります。違反する行為があった場合は、履修の許可を取り消します。科目等履修生に関し必要なことは、学則及び科目等履修生規程の規定を準用します。

②入学及び修学に支障を来さないよう勤務先の承諾をとっておいてください。

③既納の検定料、入学料、授業料及び提出書類は、いかなる理由があっても返還できません。ただし、次の場合は、検定料の返還請求が可能ですが、返還請求には大学提出用の出願確認票が必要です。次のア)及びイ)に該当する場合は、お問い合わせください。

なお、返還に係る振込手数料は請求者の負担です。

ア) 検定料を払い込んだが、出願しなかった場合、又は出願資格を有していないため出願書類が受理されなかった場合

イ) 検定料を誤って二重に払い込んだ場合

④障がい又は病気その他の理由で、受験上の配慮を希望する方は、出願期間までに天王寺地区総務課へご相談ください。

また、入学後に修学上の配慮を希望する方の事前相談にも応じています。

次の障がい学生修学支援ルームへお問い合わせください。

障がい学生修学支援ルーム

TEL / FAX: (072)978-3479 E-Mail: sienroom@bur.osaka-kyoiku.ac.jp

窓口取扱時間: 平日9時00分~17時00分

#### 問い合わせ先

大阪教育大学学務部天王寺地区総務課大学院係(窓口取扱時間: 平日13時00分~21時00分)

TEL: (06)6775-6634(直通) FAX: (06)6775-6633

E-Mail kyoshoku@cc.osaka-kyoiku.ac.jp